

2020 年度 授業計画(シラバス)

学 科	生命工学技術科		科 目 区 分	専門分野	授業の方法	講義
科 目 名	特許管理士対策講座		必修/選択の別	選択	授業時数(単位数)	15 (1) 時間(単位)
対 象 学 年	AIロボット専攻 1年		学期及び曜時限	前期 土曜日・集中	教室名	402教室
担 当 教 員	青野 成孝	実務経験と その関連資格				
《授業科目における学習内容》						
特許、意匠、商標、著作権について理解し、それらの対象や要件、存続期間などについて勉強する。実際の書式を用いて、特許申請についての演習も行うことで、企業における知的財産戦略の第一線で活躍できる人材を目指す。						
《成績評価の方法と基準》						
1 授業への取り組み姿勢の評価、特許管理試験結果 70% 2 出席評価20% 3 平常点10%						
《使用教材(教科書)及び参考図書》						
【国家試験】知的財産管理技能検定公式テキスト3級 改定8版 必要に応じて演習用のプリント配布						
《授業外における学習方法》						
配布したプリントやテキストを使用しての復習						
《履修に当たっての留意点》						
3年次に受験する国家試験「知的財産管理技能検定」の基礎となる科目である。特許や意匠、商標など産業財産権の出願書類の作成実務に関わる能力といった、就職後における知的財産戦略で活躍するための実務的な技術を身につけてほしい。						
授業の 方法	内 容			使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容	
第1回	講義 演習 形式	授業を 通じての 到達目標	特許について理解し、説明できる	【国家試験】知的 財産管理技能検 定公式テキスト3 級 改定8版	使用テキストの対象ペー ジを事前に学習しておく	
		各コマに おける 授業予定	特許法の目的と保護対象 特許を受けることができる発明の要件(産業上の利用価値、新規 性、進歩性、先願主義)			
第2回	講義 演習 形式	授業を 通じての 到達目標	特許権と出願について理解し、説明できる	【国家試験】知的 財産管理技能検 定公式テキスト3 級 改定8版	使用テキストの対象ペー ジを事前に学習しておく	
		各コマに おける 授業予定	特許出願の手続き(出願書類と提出先について) 特許出願後の手続き(出願後の流れ、出願公開、出願審査請求、実態 審査) 特許権の管理と活用(特許権の発生、存続期間、専用実施権)			
第3回	講義 演習 形式	授業を 通じての 到達目標	意匠法について理解し、説明できる	【国家試験】知的 財産管理技能検 定公式テキスト3 級 改定8版	使用テキストの対象ペー ジを事前に学習しておく	
		各コマに おける 授業予定	意匠法の保護対象と登録要件(意匠とは、保護対象、工業上の利用、 新規性、創作非容易性、意匠登録出願と提出先) 特殊な意匠登録出願(部分意匠、動的意匠、組物の意匠、秘密意匠) 意匠権の管理と活用(発生、存続期間、専用実施権、通常実施権)			
第4回	講義 演習 形式	授業を 通じての 到達目標	商標法について理解し、説明できる	【国家試験】知的 財産管理技能検 定公式テキスト3 級 改定8版	使用テキストの対象ペー ジを事前に学習しておく	
		各コマに おける 授業予定	商標法の保護対象と登録案件(商標とは、保護対象、商標登録の要 件、識別力を有しない商標、商標登録出願) 商標権の管理と活用(発生と存続期間、専用使用権、通常使用権)			
第5回	講義 演習 形式	授業を 通じての 到達目標	著作権について理解し、説明できる	【国家試験】知的 財産管理技能検 定公式テキスト3 級 改定8版	使用テキストの対象ペー ジを事前に学習しておく	
		各コマに おける 授業予定	著作権法の目的と著作物(著作権法の目的と著作物について、 二次的著作物)			

授業の方法		内 容	使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第6回	講義 授業を通じての到達目標	特許出願のための書類作成について理解し、自身で書類を作成できる	演習プリント配布	配布プリントの見直し
	各コマにおける授業予定	実務演習(特許出願書類の作成)①		
第7回	講義 授業を通じての到達目標	特許出願のための書類作成について理解し、自身で書類を作成できる	演習プリント配布	配布プリントの見直し
	各コマにおける授業予定	実務演習(特許出願書類の作成)②		
第8回	講義 授業を通じての到達目標	特許出願のための書類作成について理解し、自身で書類を作成できる	演習プリント配布	配布プリントの見直し
	各コマにおける授業予定	実務演習(特許出願書類の作成)③		